なんこう

総看護師長着任のあいさつ

発　行
岩手県立南光病院
地域連携広報
R05年度第１号
令和５年5月17日

「着任のあいさつ」　総看護師長　伊藤　猛

皆様におかれましては、平素より精神保健福祉へのご理解とともに、当院との連携にご尽力いただき誠にありがとうございます。この度、令和5年4月1日より南光病院に異動となりました総看護師長の伊藤猛です。以前も別の職位時代に勤務したことがあるとはいえ、ブランクとコロナ禍での変化等により皆様にご迷惑おかけする事もあると思いますが、ご指導いただきながら勤めさせていただきますのでよろしくお願いします。

例年になく、早い春が桜の開花と共にやってきておりましたが、季節の変化を楽しむ余裕がないまま、新型コロナウィルス感染症の対応に追われ、患者数の増減に一喜一憂されていらっしゃることと思います。制限された中での生活に順応してきたとはいえ、なかなか気の休まることができない心境におかれ、職員のみならず当院に通院する方の中にも不安を訴える方もまだまだいらっしゃるようです。地域の皆様には、南光病院が行っている新型コロナ感染症対策による診療体制や院内環境の変化に対応していただき、ご協力に感謝致します。おかげさまで院内クラスター発生は抑えられ、精神科救急及び専門病院としての役割は維持できているものと思っております。今後、5月の感染症法上の分類5類への移行に従い、どのような制限解除からはじめていくか、充分に検討をして進めていく必要があると思います。面会制限による患者さんや家族の方々の不安や不満を一番近くで見てきた現場の看護スタッフからの意見を考慮すると、面会制限の解除を早めに進める必要があると考えています。ただ、全てコロナ禍以前の状態に戻すということではなく、新型コロナ感染症対策で培った知見を充分活かして進めていかなくてはならないと考えています。更に、コロナ禍では、地域の皆様と一定の距離を保って接する事が多くありましたが、「顔の見える関係」を再開し、精神科で行う地域包括ケアシステムを推進していきたいと思います。そのために、病院職員の活動の場をこれまで以上に地域に広げていきたいと考えております。当院には精神保健福祉分野での多職種からなるリソースがあり、看護科においても精神科での豊富な経験を持つジュネラリスト及び精神分野や認知症分野でのスペシャリストも多く在籍しておりますので、いろいろな場面でお役に立てることもあろうかと思います。必要なときにはご活用いただくとともにご理解とご協力をいただければ幸いです。

2023年4月、この早い桜がやって参りましたこの年に、このようなご挨拶の機会をいただけた事に感謝しつつ、精神保健福祉の未来を見据えた地域連携と多職種連携に志し高く取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い致します。

いつも大変お世話になっております。今年度の相談室について紹介します。

令和５年度は、新採用職員１名を迎え、相談員７名、事務員１名の８人体制です。相談室内に「佐藤」が４名おります。半数が佐藤です。こちらから名前まで名乗りますのでフルネームで覚えてください。

当院では昨年と同様に、急性期医療の充実、早期地域移行の促進、地域での生活支援の推進を掲げており、相談室もチームの一員として取り組んでおります。

その人らしくの生活の実現に向けて、ご本人、ご家族、地域の方と話し合い協力しながら取り組んで参りたいと思います。当院が地域資源の一つとして機能していくために相談室も架け橋となれるよう努めていきます。

相談室では、認知症疾患医療センターやアルコール受診相談、家族教室（アルコール・統合失調症）、家族会の窓口を担っておりますので、相談などお問い合わせ下さい。

活躍する看護師シリーズNo.7

看護師長補佐　鈴木　秀主

南光病院6病棟の看護師長補佐になりました鈴木秀主です。

ご縁がありまして平成14年に南光病院の看護師として採用され、病棟、訪問看護、外来と経験して参りました。駆け出しの新人だった頃、仕事の不安や患者さんとの対応に緊張していた時、先輩からやさしく「大丈夫？何か困っていることはない？」と声をかけてもらいました。今でもその時のことを思い出す時があります。人を思いやる心、気遣う心が精神科の看護師として大事にしていくものだと学びました。現在は、6病棟（精神科救急急性期医療入院料病棟）において患者さんの療養上のお世話を行い、退院に向けた支援を多職種の皆様と連携しながら進めています。

6病棟の特徴は、病床の半分以上が個室であることや、新規の入院患者の6割以上が３か月以内に退院することなどの条件が定められ、スタッフの人員配置や基準が厳しく設けられています。主に非自発的入院患者を受け入れ、精神科救急、認知症患者など医療と保護を目的とし、安心と安全な看護に努めています。急性期看護は、患者さんの心身の安静と症状に応じた対応をします。患者さんの言動や行動の些細な変化を観察することも大切です。また、患者さんの回復過程に携われることも特徴のひとつと言えます。スタッフが柔軟な対応に心がけ、満足のいただける看護を追求していきたいと考えます。そのためには、「若手スタッフは受け持ち患者さんのために何ができるかを考えながら仕事をする。中堅スタッフは病棟や部署のために何ができるかを考えながら仕事をする。ベテランスタッフは病院のために何ができるか考えながら仕事をする」という病院長の所感の言葉を意識して実践していきたいと思います。

この度、看護師長補佐を拝命して思うことは、看護師長を補佐する立場を理解し、看護師長と相談しながら病棟運営に取り組んでいきたいと思います。病棟が元気に機能するには、スタッフ個人が元気で働く必要があります。働きやすい環境と、働きがいのある環境の両立を意識し、スタッフの声を聞き、改善できる部分や継承すべき点など、皆の意見を大事にしていきたいです。自分ひとりでなく、周りのスタッフに頼りながらも、よりよい病棟を目指していきたいと思います。

マイナンバーカードを利用した「**オンライン資格確認システム**」の運用開始

医事経営課

当院では、令和４年４月に**マイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」の運用を開始**しております。マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で、保険証をご提示いただかなくても、窓口設置のカードリーダーを利用することで、保険の資格確認が行えるようになります。詳しくは、受付窓口までお問い合わせください。
なお、健康保険証でも、これまでどおり受診が可能です。

オンライン資格確認システムとは

来院された患者さんの保険情報及び、服用薬剤、特定健診に関する情報について、個々の医療機関がその場で確認できるシステムです。

既に現在、マイナンバーカードと保険証を紐付けすることが出来るようになっていますが、マイナンバーカードを保険証として使用し、それを読み取り、資格確認を行うためにも必要となるのが「オンライン資格確認システム」です。

オンライン資格確認のメリットについて

1　マイナンバーカードが健康保険証として利用可能となります。
2　限度額認定証の申し込みと提示が不要となります。
3　薬剤情報、特定健診情報等の閲覧可能
4　医療保険資格確認が正確になります。

※　公費負担医療制度をご利用の方

公費負担医療制度（福祉医療、難病医療等）をご利用中の方については、各種証書のご提示は引き続き必要となります。

従来通り、各種証書を窓口にご提示をお願いします。

岩手県立南光病院患者数等統計

	初　診 患者数	延外来 患者数	新入院 患者数	退　院 患者数	延入院 患者数	平　均 在院日数	紹介患者数 （南光病院に紹介された数）	逆紹介患者数 （南光病院から紹介した数）
平成３０年度	536	35,440	479	475	79,502	165.7	195	240
令和元年度	541	34,905	443	457	76,049	168.0	199	233
令和２年度	502	32,700	388	416	69,159	171.0	178	212
令和３年度	575	33,208	435	432	66,489	152.1	221	227
令和４年度	644	32,917	363	361	65,394	180.6	224	208

Ｑ：平均在院日数って、入院している平均日数のことですか？
Ａ：いいえ違います。年間延入院患者数を1／2×（年間新入院患者数＋年間退院患者数）で割った数字です。
平均在院日数が短縮することは、診断と治療、リハビリ、退院支援、医療安全が適切に行われているかがわかります。（令和２年度統計　全国平均は294.2日です）

【編集後記】

新採用者（7）、人事異動による転入者（7）を迎入れ、令和5年度がスタートしました。あっという間に山野草が咲き、薫風の季節となりました。今年度もよろしくお願いします。　（広報委員会）

□お車をご利用の場合

東北自動車道一関ICから約７Km（約15分）

□JRをご利用の場合

東北本線、大船渡線及び東北新幹線一ノ関駅下車、駅西口より直通バスあり（約12分）

□お車をご利用の場合

東北自動車道一関ICから約７Km（約15分）

□JRをご利用の場合

東北本線、大船渡線及び東北新幹線一ノ関駅下車、駅西口より直通バスあり（約12分）